労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象期間:2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

事業所の名称　　日本リック株式会社

事業所の所在地　　東京都千代田区飯田橋 4-8-13　タカラビル 3 階

① 派遣労働者の数（2024 年 6 月 1 日現在）　　779 名

② 2023 年度 派遣先事業所数　　254 事業所

③ 2023 年度 労働者派遣に関する料金の平均額　　24,009 円(1 日 8 時間あたり換算)

④ 2023 年度 派遣労働者の賃金の平均額　　15,880 円（1 日 8 時間あたり換算）

⑤ マージン率　　33.9%

※計算式は、上記 （③－④）÷③ （小数点第 2 位以下四捨五入）です

※マージン率に含まれる必要な経費としては、社会保険料の会社負担分、教育訓練経費、福利厚生費（有給休暇、健康診断費用等）などがあります

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

（1）希望者へ有資格者によるキャリアコンサルティングを実施します
https://www.my-career.jp/jobsupport/careerconsulting/

（2）全派遣労働者を対象に、有給無償の入職時教育（ビジネスマナー、個人情報・情報セキュリティ、安全衛生等）を実施します

（3）1 年以上の雇用見込みのある派遣労働者を対象に、e ラーニングによる有給無償のキャリアアップ研修機会を提供します

⑦ その他福利厚生に関する事項

（1）インフルエンザ予防接種費用の補助

（2）互助会（任意加入）による慶弔見舞金制度　等

⑧ 労使協定締結に関する事項

（1）過半数労働者代表と法第 30 条の 4 第 1 項の協定を締結しています

（2）全ての派遣労働者が労使協定の対象となります

（3）協定の有効期限は 2026 年 3 月 31 日です

雇用安定措置の実施（本社）

	期間	対象派遣労働者数	第１号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第２号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第３号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第４号の措置（その他の措置）を講じた人数			第１号から第４号までのいずれの措置も講じなかった人数	備考
								教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	紹介予定派遣（※２）	左記以外のその他の措置		
239	計	239	0	0	12	8	0	0	0	0	227	
12	３年見込み	12	0	0	12	8	0	0	0	0	0	
30	２年半から３年未満見込み	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30	
43	２年から２年半未満見込み	43	0	0	0	0	0	0	0	0	43	
27	１年半から２年未満見込み	27	0	0	0	0	0	0	0	0	27	
27	１年から１年半未満見込み	27	0	0	0	0	0	0	0	0	27	
100	１年未満見込み（※１）	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	

※１　「１年未満見込み」については、派遣元での通算雇用期間が１年以上の者（登録中の者を含む）に限る。

※２　（７）欄の「イ　紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数（人）」の内数であること。